

令和5年度 第3回山梨県教員育成協議会 次第

日 時 令和6年3月15日（金）午前10時～
場 所 山梨県防災新館3F 教育委員会室

1 開 会

2 教育次長あいさつ

3 報 告

第2回山梨県教員育成協議会の概要について

4 協 議

(1) 各部会の取組について（各部会長）

①養成部会 -----P4

②採用・人事部会 -----P6

③育成・研修部会 -----P10

(2) やまなし教育みらいフォーラムについて -----P16

(3) 令和6年度の方向性について -----P17

5 その他

・やまなし教員等育成指標活用ガイドについて -----P18

・オンライン動画研修コンテンツについて（山梨大学）

6 閉 会

【資料】

○ 第2回山梨県教員育成協議会議事録

○ 〈養成部会〉高等学校における教育ボランティアの実施拡大について -----資料1

○ 〈採用・人事部会〉教員選考検査説明会 アンケート結果 -----資料2

○ 〈育成・研修部会〉学び続ける教員を支える持続可能な研修会の構築に向けて-----資料3

○ 〈育成・研修部会〉令和6年度総合教育センター研修計画立案方針 -----資料4

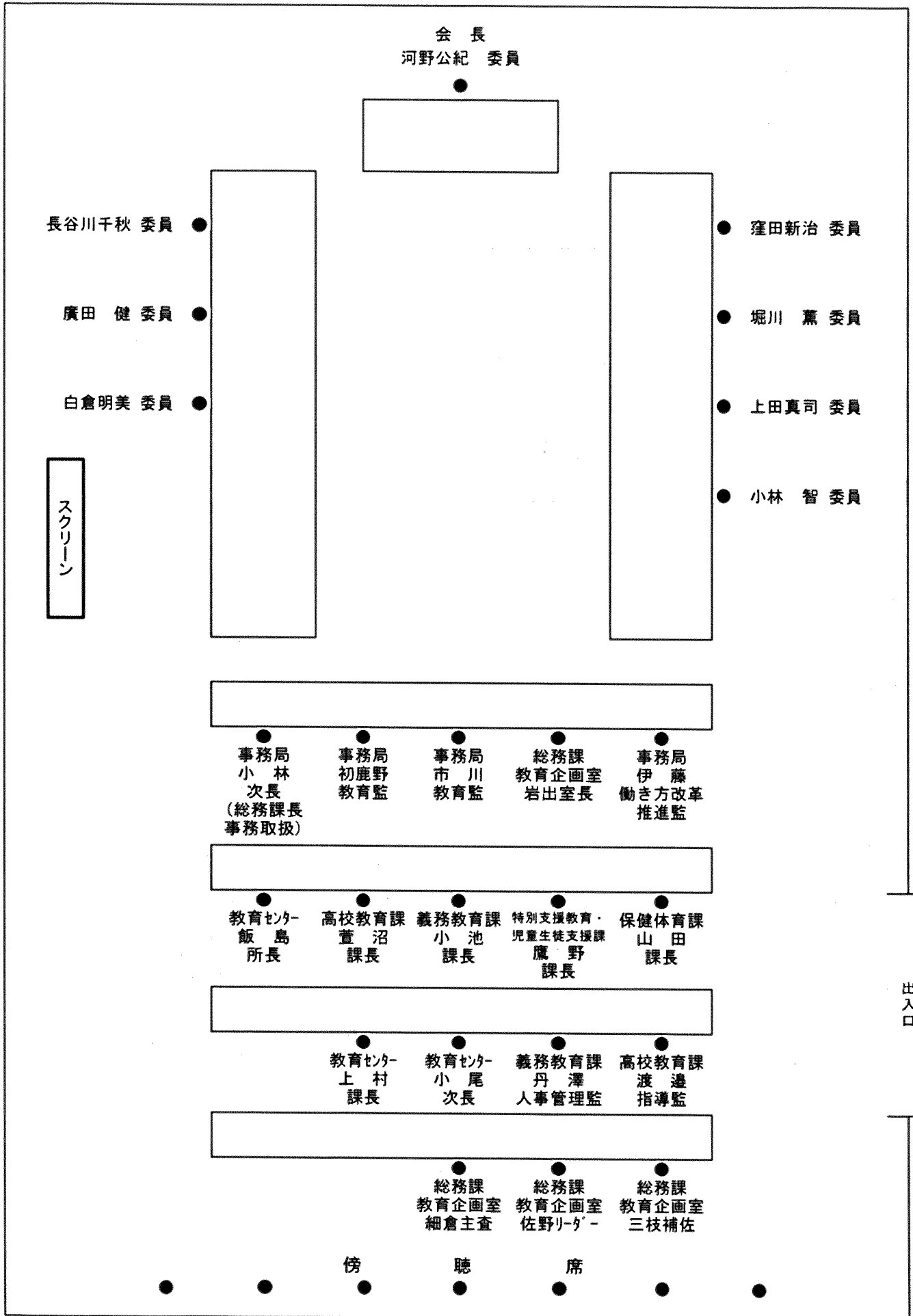
○ 〈育成・研修部会〉研修観の転換・研修履歴の活用について -----資料5

○ 〈育成・研修部会〉2023やまなし教育みらいフォーラム事後アンケート結果 -----資料6

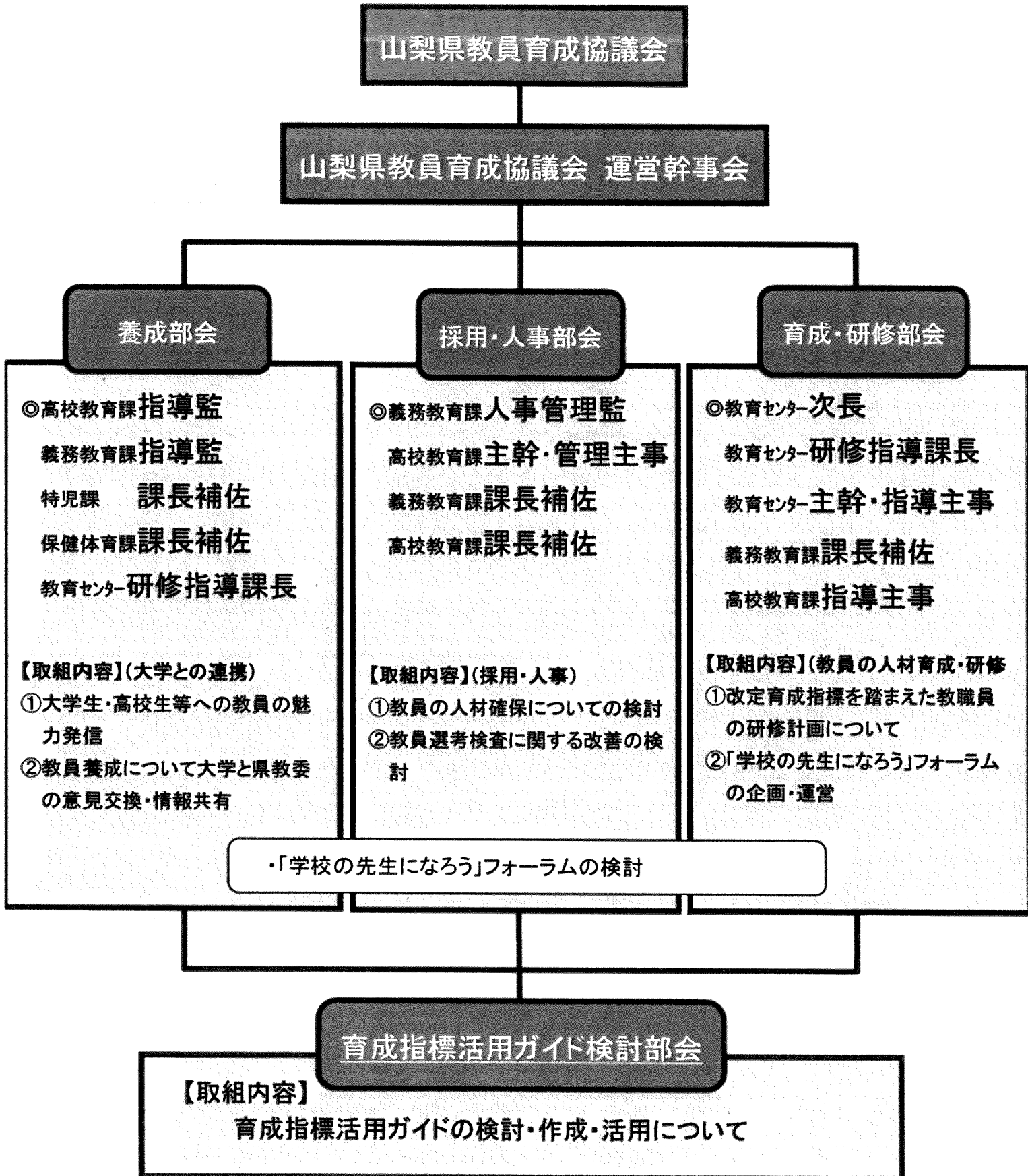
○ 〈山梨大学〉オンライン動画研修コンテンツについて

令和5年度 第3回 山梨県教員育成協議会 座席表

令和6年3月15日(金)
午前10時から
防災新館3F 教育委員会室



令和5年度 山梨県教員育成協議会



令和5年度 第3回教員育成協議会 【養成部会】

■令和5年度の取組

1. 大学生・高校生等への教員の魅力発信
2. 教員養成についての大学と県教委の意見交換・情報共有

■取組内容

1. 大学生・高校生等への教員の魅力発信

今年度の取組と課題

- ①前教育長が県立高校7校へ訪問を実施
◇山梨・都留・甲府西・甲府昭和・甲府南・甲府城西・甲府東に訪問
- ②指導主事による出身高校での魅力発信を実施
◇10月20日に甲府昭和高校で実施
◆1学年生徒全員を対象に実施したが、今後は対象等をどのように設定するか検討を進める。
→興味関心のある生徒を対象に実施してみるのはいかがでしょうか。
- ③山梨大学の学部授業「学校制度・経営論」の講師を8名の指導主事が担当
- ④山梨大学の教職大学院授業「山梨の学校改革」を総合教育センター研修指導課長が担当
- ⑤教育実習（高等学校・情報）について県教育委員会が受け入れ先を調整（2名）
- ⑥高等学校における教育ボランティアの実施拡大について、オンライン会議を実施
◇山梨大学・山梨県立大学・都留文科大学・県教育委員会で2月8日に実施
◆会議の内容を踏まえ、高校での教育ボランティアの具体的な受け入れについて整理し、周知し、教育ボランティアの拡大につなげる。（資料1参照）
→高校の教員志望の学生の減少。周知方法の確認
→謝金・旅費（交通費）等の費用負担

2. 教員養成についての大学と県教委の意見交換・情報共有

今年度の取組と課題

- ①拡大養成部会ワーキング（2月8日にオンラインで開催）
◇県内大学（山梨大、県立大、都留文大）と県教育委員会で教育ボランティアを中心に意見交換を実施した。
- ②ICT教育に関する意見交換・情報共有
◇ICT教育の推進については次年度以降、活用実践事例の活用に加えてどのような取組が考えられるかについて検討していく必要がある。
- ③期間採用教員の研修機会についての意見交換・情報共有
◇山梨大学が主催する今年度の期間採用教員を対象とした研修会では、県教育委員会から講師を派遣し、肯定的なフィードバックをいただいている。参加者は小学校22名・中学校・7名・高等学校17名・特別支援学校4名。（P5参照）
◇総合教育センターが主催する今年度の期間採用対では延べ人数で小学校39名・中学校21名・高等学校18名・特別支援学校24名が参加している。
◇期間採用の先生方に役立つ研修を計画できるようにしていく。

R5 期間採用者等研修・教師力スキルアップ研修 アンケートより（抜粋）

- とてもわかりやすい講義でした。春から教員になり、まだまだ分からないことが多く、不安な中でしたが、講義のおかげで不安が和らいだように感じます。「困った子は困っている子」を常に頭において、これからも子どもたちと関わるよう心掛けていきたいと思えます。ありがとうございました。
- 個別最適な学びと協働的な学びの両立に疑問を感じていたが、この講座を聞いて納得しました。
- 児童を惹きつけるとはどのようなことか、そしてそのための教師の手立てについて深く学ぶことができました。惹きつけられる授業を今後つくっていけるように、これからも研究を重ねていきたいと思えます。
- 探究型授業について他の先生方の思っていることを聞いたのはとても貴重な体験だった。また、実際に教壇に立たれていた方の実体験を踏まえた話はとても参考になった。
- 探究型の授業について、やはり時間がないとネガティブな考えも持っていたのですが、探究型の授業をすることで、主体的に学ぶ姿勢がつけられ、その後の学習にもつながることがわかりました。
- 実践的であり、先生の実体験なども参考になりました。前向きに取り組んでいけるきっかけをいただきました。
- 現場での不安が解消されるような研修でした。とてもよかったです。
- 今回の研修を通して、改めて教師として必要なこと、生徒の実態を理解した上で生徒と関わる必要があることを学ぶことができました。これからも一人前の教師に少しでも早くなれるように努力していきたいと感じました。ありがとうございました。
- 自ら求める研修の場を作ってくださいありがとうございました。月曜日から頑張ります！

令和5年度 第3回教員育成協議会 【採用・人事部会】

■令和5年度の取組

1. 教員の人材確保に関することの検討
2. 教員選考検査に関する改善の検討

■取組内容

1. 教員の人材確保に関することの検討

(1) 大学等での教員選考検査説明会の計画立案と実施

*大学の考えや学生の要望を採り入れながら、説明会等の内容を工夫・改善し、人材（受検者）の確保に努める。

<令和5年度の実績>

大学等名	実施日	参加状況
山梨大学	・5月11日(木) 15:30-17:00 (対面)	50名程度
秀明大学	・5月11日(木) 14:30-15:30 (オンライン)	4名程度
都留文科大学	・5月12日(金) 16:30-18:00 (対面)	25名程度
玉川大学	・5月15日(月) 18:00-19:30 (対面)	6名程度
山梨県立大学	・5月17日(水) 18:00-19:00(対面・オンライン)	10名程度
明星大学	・5月23日(火) 18:00-19:30(対面・オンライン)	9名程度
帝京科学大学	・5月24日(月) 13:30-14:30 (対面)	10名程度
オンライン説明会	・5月27日(土) 10:00-12:10 (オンライン)	40名程度
山梨大学	・10月11日(水) 就活スタート説明会	40名程度
東京学芸大学	・12月6日(水)	4名程度
都留文科大学	・12月8日(金)	28名程度
玉川大学	・12月13日(水)	3名程度
山梨学院大学	・12月18日(月)	27名程度
帝京科学大学	・12月20日(水)	7名程度
山梨県立大学	・1月25日(木)	22名程度
明星大学	・1月29日(月)	3名程度

*実施した説明会については、学生や大学担当からの要望等も反映した。

○10月から実施した説明会では、これまでは対象者が3年生であったが、来年度の改善点である3年生の一次検査受検可能をうけて、2年生の参加者も多く見られた。説明会では、主に令和6年度採用教員選考検査の概要と教員の魅力発信を伝えるとともに、来年度に向けての改善点について丁寧に説明し、受検者の理解を深め、人材の確保に努めた。

○また、前県教育長である手島先生に同行していただき、教員の魅力等について学生への講話を実施した。

○ 人事担当として伝えたいことも大事にして、部会検討の視点を生かして説明内容を構成している。説明会で伝えた内容。

① 採用選考検査について

○R6 年度採用の概要（今年度の検査）

山梨県が求める教師像、選考区分、志願状況、大学出身者の状況、変更点など

○近年の採用選考における変更点と選考検査の実際

各制度や特別選考の概要、検査の配点、一次検査の概要、二次検査の概要

○R7 年度採用に向けて

学生時代に準備すべきこと、加点について、不安の解消

② 教師という仕事の選択について

山梨の子どもたち、教職員をめぐる現状（喜びとやりがい、大変さと困難さ）

先生になりたいという思いの大切さ 等

○部会検討では、必要に応じて指導担当の協力を得て、より具体的な教員の魅力や業務、課題等を発信していくことも考えられるといった意見が出された。

(2) 育成部会や養成部会と連携した「山梨県で学校の先生になろう」フォーラムの実施

- ・フォーラムの内容構成についての協議
- ・大学で実施する説明会との差別化の検討
- ・第1部パネルディスカッションの人選の検討
- ・教員選考検査の最新情報の提供

***各部会と連携しながら説明内容を検討し、実施した。また、パネリストの適任者についても推薦した。**

(3) 教員の魅力についての情報発信

<これまでの取組>

- ・教員選考検査のパンフレットを刷新し、先輩からのメッセージも動画で配信
- ・県教委 HP に、「山梨県で学校の先生になろう」のページを6月に立ち上げた。ページ内の「先輩の声」に、6名の若手教員のメッセージを順次アップ。

<これからの取組>

- ・SNS(TikTok、LINE)の活用と登録者数の増加を更に進める。

***今後もツイッター、LINE、TikTok等のSNSを活用し、山梨県で教員として働く魅力の情報発信に努めていく。**

(4) 小学校教員確保推進事業の周知と情報発信

(事業内容：県内の公立小学校の教諭として就業する教員選考検査受検生を

対象に、就業2年目から日本学生支援機構の奨学金の返還を支援する)

<現大学4年生に向けて>

- ・令和6年度採用小学校教員選考検査の受検者確保に向け、大学等での説明会において小学校教員確保推進事業のチラシの配布と事業説明を実施

募集期間：令和4年9月～令和5年2月及び令和5年4月～5月末

<現大学3年生に向けて>

- ・令和7年度採用小学校教員選考検査の受検者確保に向け、募集を実施中
県内大学と連携し、学生への周知徹底を図っていく（県教委HPに要項等あり）
募集期間：令和5年4月～12月末

*10月からの大学訪問（説明会）の中でチラシを配布するとともに、説明の中でも必ず触れて周知してきた。さらに、今年度受検実績のあった大学、受検状況の調査依頼があった大学にもチラシの送付と周知依頼を行い、広く周知を図っていく。

<部会のまとめとして>

- ・説明会では、学生が熱心に話を聞いてくれた。また、説明会終了後に質問をしてくる学生もいた。説明会は、一定の成果が得られたと考える。
- ・対面での説明会はリモートよりも学生の表情や反応がつかみやすく、話しやすかった。一方、管理主事が訪問することが出来ない他県の学生等の志願者のためには、リモートを活用することで説明ができ、学生にとっても場所を拘束されず参加しやすいものになったと感じた。来年度も、対面での説明会実施を大切にしつつ、全国の志願者に周知し説明会を実施するなど、柔軟な対応に努めていきたい。
- ・実際に学生が説明会の内容については、アンケート結果より、説明会の効果は見られたのかといった視点では、受検への意欲向上や選考検査の受検に向けて効果があったと感じている。今後の課題として、学生の悩みや不安なことについての意見を生かしていく視点が必要であった。さらに、学生が必要だと思う情報についても回答をもらっているので、今後の説明会や周知活動にいかしていきたい。
- ・来年度も説明会前に大学との打合せを行い、大学や学生のニーズに応えられるようにするとともに、教育委員会として伝えたいことも大事にして取り組みを継続したい。

★SNSを活用した教員の魅力や仕事の様子等の発信については、国の事業への公募への道筋をつけたい。具体的には、広報発信・研修実施等事業費補助を受け、広く地域全体に働きかける大規模な魅力発信や研修の実施を検討していく。

2. 教員選考検査に関する改善の検討

(1) 選考方法に関する改善について

- ・検査日程の早期化、大学3年生における一次検査の前倒しについての意見聴取
- ・その他、今年度の選考検査を踏まえて、どのような改善が必要か、課題は何か検証を行う
- *検査については、一次検査日を令和6年7月7日に決定するとともに、大学3年生の一次検査の受検も可能とすることを決定し、マスコミへの投げ込み、公表を行った。

(2) 新たな教育課題への対応について

- ・小学校教員選考検査に英語に関する内容を導入済み

<検討を進めること>

- ・ICTを活用した授業づくり、プログラミング教育について 等

*選考検査の内容に関わるため具体を示すことはできないが、選考検査の一次検査（専門教養検査）や二次検査の面接試問において、新たな教育課題に対しての知識・理解、考え等を問うことを検討している。

(3) 情報発信に係る工夫・改善

- ・教員選考検査の説明を動画配信からオンライン説明会に変更
- ・選考検査不通過者への各種情報の提供
 - 次年度教員選考検査、臨時的任用教職員募集等に係る情報等をメール配信
(8月～3月)

*** 選考検査不通過者の臨時的任用教職員への登録を促すとともに、9月には「期間採用教職員・任期付教職員等選考検査実施要項」を送付（1ヶ月の前倒し）し、登録者の確保を図った。また、SNSを活用して、教育に関する情報などを広く発信し、人材確保を図る取組についても実施している。**

(4) その他

- ・教員選考検査出願方法の電子化
 - 山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』を活用した出願手続きを令和5年度検査受付より導入済み
 - 今年度の選考検査を踏まえて、来年度に向けて改善点や課題の検証を行う
- * R5年度検査より採用検査受付の電子化を図り、志願者もしっかりと対応できている。昨年度は、加点申請書類を一次検査受付に提出としたため、受付に時間がかかったが、昨年度の反省を踏まえ事前提出としたため、受付時の混乱も見られなかった。今後も、事務局、受検生にとって手続等が簡略化できるよう、今年度の反省を活かしていく。**

〈部会のまとめとして〉

- ・教員採用検査受付については、受検者及び事務局の負担軽減のため、来年度も申込の全てを電子で行う。
- ・今年度も行ってきたが、大学説明会の参加者や教員選考検査の志願者に、情報発信用のメールアドレス登録をしてもらうように引き続き促していく。

★検査日程の早期化については、引き続き、情報収集しながら検討していく。

〈課題〉

志願者を増やし、採用につなげていくための方策について

令和5年度 第3回教員育成協議会【育成・研修部会】

■令和5年度の取組

1. 育成指標を踏まえた教職員の研修計画について
2. 研修履歴の活用について

■取組内容

1. 育成指標を踏まえた教職員の研修計画について

(1) 令和5年度の研修会全般について

「学習指導要領」, 「山梨県教育大綱(山梨県教育振興基本計画)」, 「やまなし教員等育成指標」, 「山梨県学校教育指導重点」及び学校教育に関わる今日的な教育課題等を踏まえた上で, 教育庁各課・関係機関と連携して教職員の資質・能力の向上と意識改革を図り, 児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み, 山梨の未来を担う子供たちの「生きる力」の育成に向けて, 研修会の企画・運営を行った。

キャリアステージに応じた研修, 素養に関わる研修, 専門性に関わる研修(学習指導, 生徒指導, 学校運営, 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応, ICTや情報・教育データの利活用, 養護教諭, 栄養教諭)の企画・運営を統括する中, 感染防止対策を考慮し, 受講者の研修機会の確保, 安心・安全な研修, 内容及び質を担保することを踏まえ, 研修形態等を工夫して実施した。

①実施状況

- ア 改定「やまなし教員等育成指標」を基に新たな研修体系を整え, 素養に関わる研修, キャリアステージに関わる研修, 専門性に関わる研修の企画・運営をした。
- イ やまなしeラーニング(YeL)の積極的導入による研修日程の効率化と内容の充実を図った。
- ウ 初任者研修では, 校種・職種に適応した研修内容とするための「二団編成」の実施及びオンラインを併用した研修形態の工夫を図ることで安全性及び研修効果を高めた。
- エ 「新たな教師の学び」を具現化すべく, PDCAサイクルに基づく探究的な研修として「新研究主任研修会」の実施研究を試みた。(別紙資料①参照)
- オ 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律により, 教師の研修履歴の記録の作成が令和5年4月から施行されたことを受け, 研修履歴が適正に記録されるように研修情報システムを大幅に改修し, 活用促進に向けて周知した。

②課題と次年度の方向性

- ア 今年度実施した「新研究主任研修会」の成果と課題を基に, 「新たな学びの姿」を具現化する研修会を企画・運営していく。
- イ 主体的な受講を推奨するために, 「研修 MyPage」の活用促進の周知を行うとともに, センターの研修内容が把握しやすいように, ホームページやメール等で研修情報を積極的に配信していく。

【令和5年度 「研修会実施状況」】

《表①》月別実施状況

	参集	オンライン	オンデマンド	資料 課題	順延	中止	備考
4月研修	9	2					
5月研修	8	7					
6月研修	10	※2	2				※参集併用が1
7月研修		1				※1	※受講者なし
夏期研修	118	10			※1		※講師の都合により11月にオンデマンドで実施
8月研修							
9月研修	3	1					
10月研修	8	1					
11月研修	1	2	※1				※夏期研より順延
12月研修	1						
1月研修	6						
2月研修		2					

《表②》過年度比較

項目 / 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定員充足率 (%)	85.0	85.6	104.7
延べ受講者数 (人)	10,934	11,052	12,868
延べ日数 (日)	238.0	205.5	193.0

《表③》領域別状況

領域	研修会数	延べ受講者数(人)	定員充足率(%)	満足度(%)
素養	1	201	72.0	99.4
キャリアステージ	12	5,287	89.2	96.1
学習指導	62	2,076	91.0	97.8
生徒指導	29	3,392	215.9	97.3
学校運営	6	479	113.7	98.7
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	2	168	185.9	94.7
ICTや情報・教育データの利活用	13	502	88.8	95.4
研修	1	432	117.0	94.5
養護教諭	4	117	74.4	99.3
栄養教諭	4	9	22.5	100.0
その他(外部共催)	10	205	89.8	99.1
全 体	144	12,868	104.7	97.5

(2) 法定研修実施状況

【初任者研修】

① 対象者数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計
採用者数	140	70	21	18	15	1	265
対象者数	125	64	17	15	13	1	235

② 研修の構成

- ア 初任者研修は文部科学省が示す7分野（基礎的素養、学級経営、教科指導、道徳教育、特別活動、総合的な学習／探究の時間、生徒指導・進路指導）と「やまなし教員等育成指標」で求める資質・能力に基づいて研修を行っている。
- イ 令和5年度初任者研修は、校内研修が年間240時間以上、センター等における校外研修が年間17日実施された。なお「新採用研修」として行っている養護教諭及び栄養教諭については、校外研修がそれぞれ12日実施された。
- ウ 令和3年度より「二団編成」で研修を実施しており、今年度もその形態を継続した。

③ 成果

- ア 校内研修（初任者自己評価、学校長・拠点校指導教員・校内指導教員アンケートより）
- ・年間を通して、初任者研修に関する問合せに丁寧に対応する中で、現場との連携を図りながら、次年度へ向けての課題を見いだすことができた。
 - ・初任者の自己評価アンケートの結果を読み取りながら、初任者が抱える悩み、困り感などを把握することができた。地教委や教育事務所、初任者所属校と連携しながら、指導に生かすことができた。
 - ・拠点校指導教員、校内指導教員をはじめ、全校体制でのOJTによる指導の理解が進んだ。日々の実務研修の成果により、初任者が職務に対して意欲的に取り組む姿が見られた。
- イ 校外研修
- ・「二団編成」での実施により、校種・職種に、より特化した研修内容を実施することができた。
 - ・研修内で「情報交換会」の時間やFormsによるアンケートを実施することにより、初任者同士の意見交換や成果・課題等を定期的に共有することができた。
 - ・授業研修や異校種参観研修を通して、現場における児童生徒の様子や先輩教員の教授法を学び、指導法等の理解を深めることができた。
 - ・異校種参観の研修先を山梨大学教育学部の附属学校園に依頼し、大学との連携を進めることができた。
 - ・オンライン、オンデマンドを効果的に取り入れ、受講者の働き方に配慮した多様な研修環境をつくることができた。
- ウ 受講者アンケートの結果

	満足した	どちらでもない	不満である
回答平均 (%)	99.0	0.9	0.1

④課題

ア 校内研修

- ・校内研修「弾力的運用」について、拠点校指導教員、校内指導教員をはじめ、全校体制での OJT による指導体制がさらに進むよう理解を図る。

イ 校外研修

- ・コロナウイルス感染症の5類移行をうけ、初任者同士のコミュニケーションが図れるよう運営方法を検討する。
- ・記録の様式を改善し、負担を軽減する。

【中堅教諭等資質向上研修】

①対象者数及び受講者数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援	養護教諭	栄養教諭	合計
新規	35	26	19	17	5	1	103
継続	50	31	26	23	5	4	139
対象者数	85	57	45	40	10	5	242
受講者数	50	42	34	30	6	4	166

②研修構成

- ア 令和5年度中堅教諭等資質向上研修は、教諭については、「総合教育センター等における必修研修」（必修1-1～8-1）と「所属校における研修」（20回程度）で構成され行われた。養護教諭及び栄養教諭は、「総合教育センター等における研修」（必修1-1～8-1）と「所属校における研修」（5回程度）で構成され行われた。
- イ 受講期間については、「総合教育センター等における必修研修」は対象初年度から5年以内とし、「所属校における研修」について、原則として対象初年度に行っている。

③成果

ア 総合教育センター等における必修研修

- ・第2ステージの指標を踏まえ、中堅教諭が勤務場所を離れての校種等種別を越えた交流を行うことにより、学習指導・生徒指導・学校運営・新たな教育課題等、必要な資質・能力の向上が図られた。また「研修の内容を自らの授業や学級経営等に生かしたい」等、受講記録の記述から、意欲の高まりを感じ取ることができた。
- ・甲府市教育委員会および各教育事務所が実施した「地域の教育事情」研修会では、地域で実践された研究報告等により、受講者が即実践で活用できる内容であったことが報告されている。また、他校種での授業参観・研究会等では新たな見地から学習指導に関する資質の向上に資する研修となった。
- ・山梨大学との連携により、各校種・教科毎の講座が開講された。受講者の実践報告を基に教科指導法を中心に大学での知見を取り入れることができ、教員養成と育成の一体化の視点で研修が行われた。
- ・「コミュニケーションについて学ぶ」研修会において、マクドナルド株式会社ハンバーガー大学による教員対象研修会（オンライン研修会）を導入したことで、受講者の選択の幅が広がった。また、内容も企業研修の要素を含む、意義深いものであった。
- ・必修研修の免除・代替制度の利用により申請を行った受講者の負担が軽減された。教員免許状更新講習受講により、対象の3研修において延べ176件の代替申請が行われ代替受講が認定され

た。また、8人が免除対象の研修等の受講等による免除申請を行い対象研修の受講が免除された。なお教員免許更新制の発展的解消に伴い、必修研修の代替制度を利用する受講者数は今後、減少していくこととなり、何年か後には制度自体がなくなるものである。

イ 所属校における研修について

- ・所属校校長は事前に行っている評価に基づき、対象者と共に所属校における研修の計画を立て、校長等の指導監督の下で研修が実施された。
- ・対象者の所属校において「学習指導等に関するもの」「生徒指導等に関するもの」「学級経営等に関するもの」「特別活動等に関するもの」等の分野について、各校の児童生徒の実態に即した研修が行われた。また、これらの研修により、学校の中核的な役割を担う資質能力の伸長が図られたことが報告されている。

ウ 受講者アンケートの結果

	満足した	どちらでもない	不満である
必修研修平均 (%)			

④課題

- ア 採用の年齢制限の緩和、また、教員免許更新制の発展的解消に伴う必修研修の代替制度利用者の減少により、今後さらに受講対象者の増加が見込まれる。そのため、中堅教諭等資質向上研修の対象となる研修会の数、定員等の検討が必要である。

【新校長研修会】

①対象者

令和5年度、新校長として学校に配属された校長、70名

②研修構成

- ア 校長の職務と関係法規、学校組織マネジメント、働き方改革等について、「やまなし教員等育成指標」で求められる資質・能力に基づいて研修を行った。

③成果

- ア 「リスクマネジメントやカリキュラムマネジメントといった教育課題について、校長として必要な資質・能力の向上につながったとともに、学校教育全体の中で活用できる内容であった」等、受講記録の記述から、新校長のニーズに合った研修内容であった。

- イ 研修会を参集型とオンデマンド型の併用で実施をしたので、各自の都合に合わせて効率よく受講でき、必要に応じて繰り返し視聴することで確実に研修に取り組める環境であった。

④課題

- ア 年2回の研修会の内、一回目は4月に実施したが、修学旅行といった学校業行事と重なり、欠席者が複数でてしまった。

(3) 令和6年度の研修について

①基本方針

- ア 「やまなし教員等育成指標」に基づき、各キャリアステージで求められる資質・能力の育成を図ることを目的とした研修会の企画・運営を行う。
- イ 主体的な受講を推奨し、受講者が教育実践に活用できる研修内容及び講師の選定を検討するとともに、受講者の利便性に配慮したオンライン研修や、やまなしeラーニング (YeL) の活用等の実施形態の充実を図る。

②令和6年度研修会

- ア 「やまなし教員等育成指標」の重点項目を踏まえた研修内容とする。
- イ 教育データの活用、業務改善など、学校の教育DXを促進する等ICT利活用に関する研修会を設置する。(別紙資料②参照)
- ウ 新たな学びの転換に向け、PDCAサイクルに基づく探究型研修の実践研究を推進する。

③研修形態について

- ア オンデマンド・オンライン研修を積極的に実施する。
- イ 初任者研修は、令和5年度に引き続きに二団編成で実施する。

2. 研修履歴の活用について

(1) 各学校等への周知

- ア 4月の研修会申込事務説明会において、研修 MyPage からの研修情報入力の方法や、面談シート¹の活用について説明した。また、説明内容はセンターのHPに掲載し、随時確認できるようにした。
- イ 運用するなかで生じたシステム上の微修正や各学校からの問い合わせ等については、9月の校長会や2月の学校教育指導指針に係る説明会、そして各学校長へ直接メールをするなどして周知・徹底を図った。

(2) 研修情報システムの運用

- ア 県費負担以外の職員(市町村担等)の履歴については、各市町村(組合)や山梨大学と相談し、希望される先生方にも活用していただけるように対策を講じている。

やまなし教育みらいフォーラムについて

1 令和5年度の実施状況

- 実施日 12月17日(日) 14:00~16:30
- 会場 山梨県総合教育センター 大研修室他よりオンライン配信
- 対象 大学生、大学院生、高校生
- 参加者 100名(大学生32名、大学院生1名、高校生67名)
- 内容 第1部 パネルディスカッション(60分間)
「山梨で学校の先生をする『魅力』について」
パネリスト6名
(小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・特別支援学校教諭・養護教諭・栄養教諭)
- 第2部 セミナー(15分間)
「山梨県独自の先生方を支えている取組について」
・少人数教育 ・部活動の地域移行
- 第3部 グループ討議(35分間)
ブレイクアウトルームでのグループ討議

【成果と課題】

- 「教員への情熱や魅力を感じ、現場に出ることが楽しみになった」「山梨で教員になる背中を押してもらえた」「私の教員を目指す未来につながった」など、事後アンケートの満足度も高く、参加者の教員を目指す気持ちを高めることができた。
- 第2部では、山梨県の先生方を支える取組を取り上げたことで、「山梨の教育を考える貴重な機会になった」「働きやすい環境が整えられていると感じた」「将来、山梨で教員として働く姿を描きやすくなった」など、山梨の教員を取り巻く環境のよさを伝えることができた。
- 第3部では、同じ夢をもつ参加者同士が悩みや不安など率直に意見交換をすることができた。
- 配信トラブル等がなく、安定してオンライン配信を行うことができ、県外者にも好評だった。
- ▲テーマや取り上げる話題がここ数年変わっていないこともあり、参加者が減少傾向となっている。
- ▲大学生の参加を増やすには、大学等で行われているフォーラムやセミナーとのすみ分けを図っていく必要がある。
- ▲第3部のグループ討議については、時間が足りなかったという意見が非常に多かった。

2 令和6年度の方向性

センターを会場とした現在の形態は、今回で3回目となる。教員の魅力発信というテーマでのパネルディスカッションは内容が似通ってしまうため、新たな参加者の開拓が難しい。(今年度のリピート率は約12%)

令和6年度に向けて、参加者の減少や「グループ討議の時間を長くしてほしい」等のアンケート結果などを考慮し、「やまなし教育みらいフォーラム」のリニューアルを検討する。

検討案	・フォーラムをコンパクトにし、グループ討議をメインにした形態にする。 ・高校生も参加しやすいように、開催時期や日程を見直し、複数回実施する。
-----	---

※第3回育成協議会でのご意見をもとに検討し、来年度第1回育成協議会で実施要項案を提案

令和6年度の方向性について（案）

1 令和5年度の主な取組（第1回：7／11、第2回：9／22、第3回：3／15）

- 令和4年度に引き続き「養成」「採用・人事」「育成・研修」の3部会にて検討・実施（主な取組）
 - ・教員の魅力発信について（養成部会）
 - ・教員の人材確保について（採用・人事部会）
 - ・教員育成指標に基づく令和6年度研修計画について（育成・研修部会）
 - ・「山梨県で学校の先生になろう」フォーラムについて（育成・研修部会中心に各部会が連携）
 - ・育成指標活用ガイドの作成（事務局・検討部会を設置）
- 3部会体制の総括
 - ・部会ごとに検討内容を決めて取り組んだ。今後も継続した課題改善の取組が必要である。
 - ・「学校の先生になろう」フォーラムについては、育成・研修部会（総合教育センター）が中心となり、3部会が連携して開催することができた。
- 「育成指標活用ガイド」の作成
 - ・WEB版のため、アクセスが容易で、データを関連付けるなど汎用性が高い。
 - ・改定育成指標についての理解を深め、校長及び教員の資質の向上、教員養成・育成の充実等に活用していく。

2 令和6年度の方向性（第1回：令和6年7月 第2回：令和7年3月）

- 3部会で検討・実施してきたことを継続するとともに、関係各課、大学関係者との連携及び意見交換を行っていく。特に教員の資質向上と人材確保に向けた取組を強化していく。
- 総合教育センターが作成する研修計画については、教員等育成指標や教育振興基本計画の改定を踏まえ、関係課と調整し作成を進める。
- 「学校の先生になろう」フォーラムの充実（開催方法・内容の検討、運営体制の確認）
- 教員等育成指標・育成指標活用ガイドの周知・活用を進める。

やまなし教員等育成指標活用ガイドについて

1 これまでの経緯

- 令和5年3月 やまなし教員等育成指標を改定
- 令和5年7月 第1回山梨県教員育成協議会：活用ガイド作成の方向性を確認
- 令和5年9月 第2回山梨県教員育成協議会：活用ガイドの素案検討
- 令和6年2月 活用ガイドの試行開始
- 令和6年3月 第3回山梨県教員育成協議会：活用ガイドへの意見聴取
活用ガイド（令和6年度版）の運用開始予定

2 活用ガイドの特徴

- 教員版、養護教諭版、栄養教諭版、校長版の4種類を作成した。
- アクセスが容易で他のデータと関連付けるなど拡張性や汎用性が高いWEB版とした。
- 必要に応じて内容を改善・更新できるようにパワーポイントにより作成した。
- 育成指標についての一層の理解を深めるために、改定のポイント等について詳しく解説した。
- 育成指標と総合教育センターの研修計画や受講内容とを結びつけ、受講の際に役立つよう工夫した。
- 育成指標の具体的な活用場面と総合教育センターの研修履歴システムとの関係について明記した。

令和6年3月14日（木）教育委員会勉強会で説明

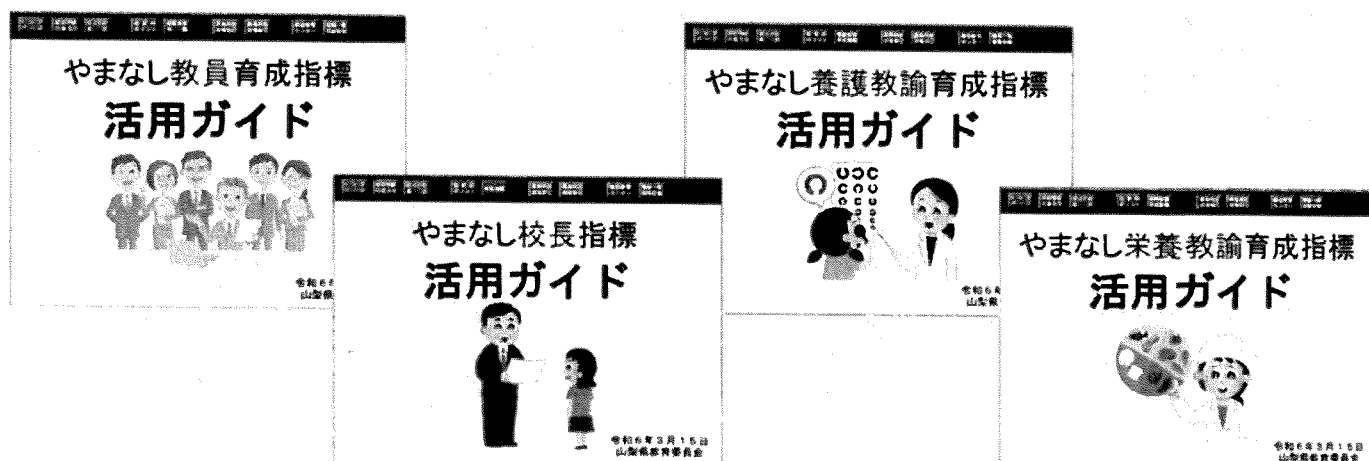
3月15日（金）第3回教員育成協議会

3月末 令和6年度版の活用ガイドの運用開始

4月4日（木）総合教育センター研修会申込説明会で説明

（午前：中学校・高校・特支学校・私立学校 午後：小学校）

4月～ 各校長会で説明



山梨県教員育成協議会開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号。以下「法」という。）第22条の7第1項の規定に基づき組織する「山梨県教員育成協議会」（以下「協議会」という。）における協議を通じて、構成員の相互の緊密な連携を図り、もって教員の主体的な学びを支える様々な取組が円滑に進められるよう、協議会の運営に関し必要な事項を定めるものである。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 法第22条の3第1項に定める校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）の策定及び変更に関すること。
- (2) 指標に基づく校長及び教員の資質能力の向上に関すること。
- (3) その他校長及び教員の養成、採用及び研修に関して必要な事項に関すること。

(構成員)

第3条 協議会は、山梨県教育委員会教育長が依頼する、別表に掲げる者で構成する。

(任期)

第4条 構成の任期は、依頼の日から依頼の日の属する年度の年度末までとする。ただし、再任を妨げない。なお、委員が年度途中で欠けた場合等に補欠の委員を置く場合において、その任期は前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、会長は山梨県教育委員会教育次長（以下「教育次長」という。）をもって充てる。
2 会長は会務を総理する。

(会議)

第6条 教育次長は、協議会を必要に応じて招集し、その議長となる。
2 教育次長は、必要に応じて、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、教育次長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年5月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年6月15日から施行する。

別表

	氏名	所属	役職	摘要
県教育委員会	河野公紀	県教育委員会	教育次長	会長
大学	服部一秀	山梨大学教育学部	学部長	
	長谷川千秋	山梨大学教育学部附属教育実践総合センター	センター長	(再任)
	池田充裕	山梨県立大学	教授	(再任)
	廣田健	都留文科大学	教授	(再任)
市町村教育委員会	窪田新治	山梨県市町村教育委員会連合会	会長	山梨市
	堀川薫	韮崎市教育委員会	教育長	(再任)
校長会	上田真司	山梨県公立小中学校校長会	会長	市川中
	小林智	山梨県高等学校長協会	会長	青洲高
	白倉明美	山梨県特別支援学校校長会		盲学校